事 務 連 絡 平成20年3月5日

都道府県介護保険担当主管課(室) 御中

厚生労働省老健局介護保険課 老人保健課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。 さて、療養病床から転換した介護老人保健施設(以下「介護療養型老人保健施設」 という。)に係る介護報酬の見直し等については、本年3月3日に開催された社会保障 審議会介護給付費分科会(第49回)において、厚生労働大臣から諮問を行い、社会保障 審議会の答申をいただいたところです。

今般、この諮問・答申及び諸法令の改正等を踏まえ、介護保険事務処理システムに関して、現段階で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり、資料を作成しましたので送付いたします。つきましては、貴管内市町村等への周知方よろしくお願いいたします。

なお、改正等に伴う施行予定時期につきましては、下記のとおりです。

記

1 平成20年4月施行

療養環境基準減算、中国残留邦人等公費、後期高齢者医療・国民健康保険の保険者 番号等の収録

2 平成20年5月施行

介護療養型老人保健施設関係、経過型介護療養型医療施設関係

<照会先>

(インタフェース関係)

介護保険課 システム管理指導官 秋田谷

電話 03-5253-1111 (内線 2166)

(インタフェース関係以外)

老人保健課 調査係長 石黒

電話 03-5253-1111 (内線 3960)

<添付資料>

- 資料1 介護報酬算定構造のイメージ(案)
- 資料2 介護給付費算定に係る体制等状況一覧(20年4月)(案)
- 資料3 介護給付費算定に係る体制等状況一覧(20年5月)(案)
- 資料4 サービス種類コードと体制等状況の関係(案)
- 資料5 システムインタフェースの変更点(案)について
- 資料6 国保連合会とのインタフェースの変更点(案)について
- 資料7 介護給付費請求書・明細書様式(案)

本資料は、都道府県、市町村、事業者等におけるシステム改修作業の円滑な実施 を支援する観点から、これまでに行われた介護給付費分科会の議論等を踏まえ作成 したものであり、具体的な内容については、今後の議論等を踏まえ、変更の可能性 があり得るものである。